

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年11月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ所内用圧縮空気系圧縮機後部冷却器(B)冷却水入口側継手部において、漏えい(堰内、汚染無し)及びボルトの緩みが認められたため、当該継手部を点検・修理。なお、冷却水出口弁、入口弁を閉にし、冷却水の漏えいは停止。	GⅢ	
2	1号機	純水補給水系ポンプ出口ヘッダー純水流量積算計出口弁または入口弁において、シート部に漏えいが推測されたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	11/22 5時59分の地震発生に伴い、構内配電線電源切替盤しゃ断器において、地絡選択継電器動作によるしゃ断器の自動開放が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	
4	4号機	中央制御室制御盤内(H13-P665)ケーブルにおいて、端子台のネジ穴(1箇所)が緩く、ビスの空回りが認められたため、当該ネジ穴を点検・修理。	GⅢ	